

公文書館推進議員懇談会「緊急提言」の提出

国立公文書館統括公文書専門官室

平成19年12月7日（金）午前10時、総理官邸において、公文書館推進議員懇談会がまとめた「この国の歩みを将来への資産とするために - 緊急提言 -」が福田総理に提出されました。当日は、同議員懇談会のメンバーである河村建夫議員、浜四津敏子議員、野田聖子議員、保利耕輔議員、森山真弓議員が総理を訪ね、公文書館の充実や公文書管理体制の整備等を要請しました。福田総理は、「重く受け止めて対応したい」と述べました。

公文書館推進議員懇談会は、平成17年3月30日に設立され、今回提出された緊急提言は、平成19年11月13日の第4回会合で決定されたものです。

緊急提言のポイントとしては、

1) 国の機関における文書管理体制の整備

現在の文書管理体制そのものの問題を指摘し、文書管理法（仮称）の制定や、国立公文書館がすべての国の機関の文書管理に主導的に関与で

きる仕組みの構築などを提言

2) 国民の知と記憶を集約する公文書管理体制の高度化

国の公文書以外にも重要な資料があるとの認識に立ち、国立公文書館が国の機関以外の保有文書等の情報収集や取得を行うこと等を提言

3) 開かれた公文書館への進展と普及・啓発活動の充実

国立公文書館の文書を国民が利用しやすいよう、デジタルアーカイブ化の推進や利用施設の拡充などを提言

4) 国立公文書館の拡充

国立公文書館の役割の重要性にかんがみ、施設や設備の拡充のほか、現在の独立行政法人としての位置づけを国の機関に改めるべきと提言が挙げられており、さらに具体的な内容が盛り込まれています。



詳細については、国立公文書館のHPをご参照ください。

<http://www.archives.go.jp/news/071212.html>

左から野田聖子議員、保利耕輔議員、森山真弓議員、福田康夫内閣総理大臣、提言書を手渡す河村建夫議員、浜四津敏子議員